

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	穴吹興産株式会社
【英訳名】	ANABUKI KOSAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴吹 忠嗣
【本店の所在の場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市鍛冶屋町7番地12(本社)
【電話番号】	087(822)3567(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 富岡 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	64,645,151	72,758,796	95,378,926
経常利益 (千円)	2,814,404	3,828,875	5,620,373
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	1,745,950	2,074,588	3,282,691
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,797,225	2,129,674	3,333,291
純資産額 (千円)	26,170,256	29,238,269	27,696,310
総資産額 (千円)	97,009,036	119,908,450	87,226,513
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	163.68	194.48	307.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	23.8	31.1

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.19	49.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次の通りです。

(不動産関連事業)

第2四半期連結会計期間において、あなぶきホームライフ(株)(旧名称:セコムホームライフ(株))の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、感染の収束時期が見通せない状況が続いております。前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのとおり、当該感染症の感染拡大は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により景気回復が停滞し、緊急事態宣言の再発出により、経済活動の制限や消費マインドの冷え込みが見られました。感染の収束までにはまだ一定の時間を要するとみられ、景気の先行きが不透明な状況が続いております。

不動産業界においては、感染再拡大への懸念や不動産価格の高額化等、引き続き注意を要する状況ではありますが、政府による各種支援制度や低金利環境を背景に、コロナ禍による影響は比較の見受けられず、消費者の根強い購買意欲にも支えられ堅調に推移しております。

このような状況の中で、当社グループの主力事業である分譲マンション事業におきましては、引き続き感染拡大防止のための各種対策を十分に講じ、お客様が安心してご来場いただける環境づくりや、IT技術を活用したオンライン商談により、販売活動を継続してまいりました。また、当社グループの強みであるマーケティング力を活かし、ウィズ/アフターコロナにおける新たな需要の掘り起こしや、テレワークなどの生活スタイルの転換に対応した新たな商品やサービスの開発などに取り組みました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は72,758百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益3,765百万円（同24.2%増）、経常利益3,828百万円（同36.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,074百万円（同18.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

不動産関連事業

不動産関連事業におきましては、主力である分譲マンションの販売について、当第3四半期連結累計期間における新規販売開始マンション及び完成引渡マンションが前期に比して多かったことにより、当第3四半期連結累計期間における契約戸数は1,424戸（前年同期比8.6%増）、売上戸数は1,403戸（同11.4%増）となりました。なお、通期売上予定戸数1,855戸のうち、当第3四半期連結会計期間末における未契約住戸は2戸を残すだけとなり、引き続き期初の予定どおり堅調な状況で推移いたしました。

この結果、不動産関連事業の売上高は、50,758百万円（前年同期比23.0%増）、営業利益は3,421百万円（同45.8%増）となりました。

なお、分譲マンションにおける他社との共同事業における戸数については、当社事業割合で計算しております。

人材サービス関連事業

人材サービス関連事業におきましては、女性の労働参加率の向上、海外人材の活用、障がい者の雇用支援など、あらゆる「ひと」の働き方を応援し、顧客とのパートナーシップにより新たな雇用を創り出すことで、地域社会の課題解決に貢献するとともに収益の拡大に取り組みました。

この結果、人材サービス関連事業の売上高は4,558百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は142百万円（同5.1%増）となりました。

施設運営事業

施設運営事業におきましては、主力であるホテル事業及び施設運営受託事業において、移動制限の解除や経済活動が段階的に再開されたことにより、ホテルの客室稼働率の回復も見られておりましたが、感染再拡大の影響により、施設利用の低稼働状態が続いております。

この結果、施設運営事業の売上高は2,912百万円（前年同期比31.6%減）、営業損失は390百万円（前年同期は営業損失15百万円）となりました。

介護医療関連事業

介護医療関連事業におきましては、お客様の安心安全を第一に、感染対策を十分に講じながら、有料老人ホーム（介護付き・住宅型）及びサービス付き高齢者向け住宅の運営に取り組みました。

この結果、介護医療関連事業の売上高は4,214百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は159百万円（同7.7%増）となりました。

小売流通関連事業

小売流通関連事業におきましては、長崎県にて事業展開を行っているスーパーマーケット事業（14店舗）において、引き続き、新商品開拓や開発の強化、また「食」と「住」を繋ぐ新しい地域創生ビジネスモデルやネットスーパー事業の構築も推進し、収益体制の確立を目指しました。

この結果、小売流通関連事業の売上高は6,531百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は75百万円（同73.2%増）となりました。

エネルギー関連事業

エネルギー関連事業におきましては、高圧一括受電により分譲マンション等へ割安な電力提供を行う電力提供事業において、引き続き、サービス提供戸数及び施設の拡大に注力いたしました。また、EV関連の新たなサービスの受注拡大にも取り組みました。

この結果、エネルギー関連事業の売上高は3,445百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は460百万円（同22.9%増）となりました。

観光事業

観光事業におきましては、感染再拡大の影響により、引き続き、利用客の減少等が続いておりますが、コロナ禍でも安全安心に楽しめる新しい旅の仕組みの提供や、観光のニューノーマルに向けて、行政と連携した実証実験にも継続して取り組みました。

この結果、観光事業の売上高は337百万円（前年同期比74.8%減）、営業損失は105百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

（2）財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は86,061百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,732百万円増加いたしました。これは主に仕掛販売用不動産が16,196百万円増加したことによるものであります。固定資産は33,846百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,949百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が4,689百万円増加したことによるものであります。これらは主に、あなぶきホームライフ(株)（旧名称：セコムホームライフ(株)）の株式を取得し子会社化したことによるものであります。

この結果、総資産は、119,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ32,681百万円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は50,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,172百万円増加いたしました。これは主に短期借入金で14,776百万円増加したことによるものであります。固定負債は40,608百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,967百万円増加いたしました。これは主に長期借入金で5,396百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債は、90,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ31,139百万円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は29,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,541百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益2,074百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は23.8%（前連結会計年度末は31.1%）となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(孫会社株式の譲渡)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるあなぶきホームライフ株式会社の100%子会社であるホームライフ管理株式会社(当社の孫会社)の発行済全株式を、当社の親会社である株式会社穴吹ハウジングサービス他2社に対して譲渡することを決議し、同日付であなぶきホームライフ株式会社は株式会社穴吹ハウジングサービス他2社と株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年4月1日に本株式譲渡を実行しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,535,600	11,535,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数100株
計	11,535,600	11,535,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	11,535,600	-	755,794	-	297,590

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 868,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,664,200	106,642	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	11,535,600	-	-
総株主の議決権	-	106,642	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
穴吹興産(株)	香川県高松市 鍛冶屋町7-12	868,700	-	868,700	7.53
計	-	868,700	-	868,700	7.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,373,701	12,731,374
受取手形及び売掛金	1,541,052	1,666,177
販売用不動産	16,076,092	18,072,414
仕掛販売用不動産	33,086,041	49,282,293
その他のたな卸資産	341,397	345,198
その他	2,920,131	3,973,582
貸倒引当金	9,529	9,370
流動資産合計	60,328,887	86,061,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,457,428	13,366,323
機械装置及び運搬具(純額)	447,414	410,795
土地	7,545,097	8,197,467
建設仮勘定	819,751	57,474
その他(純額)	647,211	886,164
有形固定資産合計	20,916,902	22,918,224
無形固定資産		
のれん	126,276	109,247
その他	389,436	400,220
無形固定資産合計	515,713	509,467
投資その他の資産		
投資有価証券	536,520	5,225,585
長期貸付金	1,909,650	2,034,689
繰延税金資産	711,920	717,524
その他	2,340,852	2,552,249
貸倒引当金	33,935	110,962
投資その他の資産合計	5,465,009	10,419,086
固定資産合計	26,897,625	33,846,779
資産合計	87,226,513	119,908,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,258,413	10,198,432
短期借入金	4,943,000	19,719,000
1年内償還予定の社債	1,331,000	2,072,000
1年内返済予定の長期借入金	2,201,854	3,383,048
未払法人税等	1,194,708	1,416,572
賞与引当金	630,922	291,324
前受金	6,413,030	7,751,384
訴訟損失引当金	50,000	-
その他	2,867,227	5,230,402
流動負債合計	23,890,156	50,062,164
固定負債		
社債	11,660,600	11,047,700
長期借入金	20,814,608	26,211,007
退職給付に係る負債	1,039,577	1,312,167
役員退職慰労引当金	63,286	63,286
繰延税金負債	-	92,521
その他	2,061,975	1,881,334
固定負債合計	35,640,046	40,608,016
負債合計	59,530,203	90,670,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	755,794	755,794
資本剰余金	821,283	821,283
利益剰余金	25,983,998	27,471,908
自己株式	445,051	445,120
株主資本合計	27,116,024	28,603,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,477	7,223
その他の包括利益累計額合計	7,477	7,223
非支配株主持分	587,763	641,627
純資産合計	27,696,310	29,238,269
負債純資産合計	87,226,513	119,908,450

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	64,645,151	72,758,796
売上原価	50,307,939	57,539,749
売上総利益	14,337,212	15,219,047
販売費及び一般管理費	11,306,459	11,453,412
営業利益	3,030,753	3,765,634
営業外収益		
受取利息	21,810	41,750
受取配当金	5,693	4,130
受取手数料	7,720	9,588
補助金収入	110,972	363,512
その他	117,396	69,777
営業外収益合計	263,594	488,759
営業外費用		
支払利息	241,871	285,303
その他	238,070	140,214
営業外費用合計	479,942	425,518
経常利益	2,814,404	3,828,875
特別利益		
固定資産売却益	3,894	6,681
特別利益合計	3,894	6,681
特別損失		
固定資産除却損	234	7,207
投資有価証券評価損	20,963	4,123
和解金	-	200,000
特別損失合計	21,197	211,330
税金等調整前四半期純利益	2,797,101	3,624,226
法人税、住民税及び事業税	826,801	1,500,520
法人税等調整額	171,708	5,714
法人税等合計	998,509	1,494,805
四半期純利益	1,798,591	2,129,420
非支配株主に帰属する四半期純利益	52,640	54,831
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,745,950	2,074,588

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,798,591	2,129,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,366	253
その他の包括利益合計	1,366	253
四半期包括利益	1,797,225	2,129,674
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,744,584	2,074,842
非支配株主に係る四半期包括利益	52,640	54,831

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、あなぶきホームライフ㈱(旧名称:セコムホームライフ㈱)の株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書開示時におきましては、新型コロナウイルス感染症は2020年12月頃には収束に向かい始め、2022年6月期には当社グループへの影響が解消されると仮定しておりました。収束時期につきましては想定よりも長引くものと予測されますが、感染症対策を講じながら事業活動を継続していること等を踏まえ、会計上の見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

当該感染症の感染拡大は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	902,325千円	984,759千円
のれんの償却額	17,306	17,038

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	346,675	65.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金
2020年2月12日 取締役会	普通株式	240,006	45.00	2019年12月31日	2020年3月9日	利益剰余金

(注)2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	346,673	32.50	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金
2021年2月12日 取締役会	普通株式	240,004	22.50	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	不動産関連 事業	人材サービス 関連事業	施設運営事業	介護医療 関連事業	小売流通 関連事業	エネルギー 関連事業	観光事業
売上高							
外部顧客への売上高	41,268,197	4,631,558	4,257,379	3,838,761	6,159,291	3,153,003	1,336,959
セグメント間の内部売上高 又は振替高	278,309	14,171	23,972	1,604	4,765	38,623	5,790
計	41,546,507	4,645,729	4,281,351	3,840,365	6,164,057	3,191,627	1,342,749
セグメント利益又は損失()	2,345,859	135,688	15,551	148,066	43,349	374,671	4,489

(単位:千円)

	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高			
外部顧客への売上高	64,645,151	-	64,645,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高	367,236	367,236	-
計	65,012,387	367,236	64,645,151
セグメント利益又は損失()	3,027,593	3,159	3,030,753

(注)1. 調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	不動産関連 事業	人材サービス 関連事業	施設運営事業	介護医療 関連事業	小売流通 関連事業	エネルギー 関連事業	観光事業
売上高							
外部顧客への売上高	50,758,219	4,558,662	2,912,773	4,214,958	6,531,838	3,445,211	337,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	157,550	6,999	10,334	2,597	7,534	39,423	1,138
計	50,915,769	4,565,661	2,923,108	4,217,556	6,539,372	3,484,635	338,271
セグメント利益又は損失()	3,421,266	142,656	390,348	159,439	75,073	460,283	105,090

(単位:千円)

	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高			
外部顧客への売上高	72,758,796	-	72,758,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	225,577	225,577	-
計	72,984,374	225,577	72,758,796
セグメント利益又は損失()	3,763,280	2,353	3,765,634

(注)1. 調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	163円68銭	194円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,745,950	2,074,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,745,950	2,074,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,666	10,666

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

孫会社株式の譲渡

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるあなぶきホームライフ株式会社の100%子会社であるホームライフ管理株式会社(当社の孫会社)の発行済全株式を、当社の親会社である株式会社穴吹ハウジングサービス他2社に対して譲渡することを決議し、同日付であなぶきホームライフ株式会社は株式会社穴吹ハウジングサービス他2社と株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年4月1日に本株式譲渡を実行しております。

(1) 株式譲渡の理由

今回の株式譲渡により、ホームライフ管理株式会社は、約13万戸を超える分譲マンション等の管理を行っている株式会社穴吹ハウジングサービスと一体となって、基幹システムや様々なノウハウ等の共有を図ることにより、さらなる顧客サービスの向上を目指すことを目的としております。

(2) 株式譲渡の相手会社の名称

株式会社穴吹ハウジングサービス、株式会社あなぶき建設工業、株式会社あなぶきクリーンサービス

(3) 株式譲渡の時期

2021年4月1日

(4) 当該子会社(孫会社)の名称、事業の内容

名称 : ホームライフ管理株式会社
事業の内容 : 不動産管理業、建築工事 他

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数 : 800株
譲渡価額 : 4,400,000千円
譲渡損益 : 未定(当社は、2020年12月22日にあなぶきホームライフ株式会社の全株式を取得し、ホームライフ管理株式会社も当社の子会社(孫会社)になりましたが、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、入手可能である合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。その結果、当四半期連結会計期間の末日においては、ホームライフ管理株式会社の株式の譲渡原価を確定できないため、譲渡損益は未定となっております。)

譲渡後の持分比率 : - %

特定子会社の異動

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、子会社であるANABUKI SINGAPORE PTE.LTD.に対して増資を行なうことを決議し、同4月20日の増資実行の結果、当該子会社の資本金額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、当該子会社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

(1) 異動の理由

当社は、インドネシア、タイ及びベトナムにて、海外事業を開始しておりますが、今後のさらなる発展のために、東南アジアにおける地域統括会社として、2020年10月にシンガポールにおいてANABUKI SINGAPORE PTE.LTD.を設立いたしました。2021年4月20日の増資後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

(2) 当該異動に係る特定子会社の概要

名称 : ANABUKI SINGAPORE PTE.LTD.
住所 : 105 Cecil Street, #07-03 The Octagon, Singapore
代表者の氏名 : 香川 昌章
資本金 : (増資前) 1米ドル
(増資後) 1,000,000米ドル
事業の内容 : 東南アジアにおける地域統括会社
設立年月日 : 2020年10月12日
出資比率 : (増資前) 穴吹興産株式会社100%
(増資後) 穴吹興産株式会社100%

2【その他】

2021年2月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....240百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月8日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

穴吹興産株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺力夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀川紀之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている穴吹興産株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、穴吹興産株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行の監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した根拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。